

マージン率等に係る情報提供について

株式会社WINGS

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間 2024 年 1 月～2024 年 12 月))

記

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 2025 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 | 3 人 |
| 2 | 2025 年度 派遣先事業所数（実数） | 2 件 |
| 3 | 2025 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 | 4 1, 9 9 4 円
（1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算）） |
| 4 | 2025 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 | 1 9, 2 4 2 円
（1 日当たりの賃金額（8 時間労働として計算）） |
| 5 | 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | 5 4. 2 % |
| 6 | 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | |
| | キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部 TEL045-682-7771 | |

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間(1日間)
能力向上訓練	技術職希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間(1日間)
	リーダー又はリーダー 就任予定の希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間(1日間)

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定を締結していない
☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2026 年 3 月 31 日）
 ・協定労働者の範囲（システムコンサルタント・設計者、ソフトウェア作成の業務に従事）

- ## 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率 54.2%の内訳

法定福利費など（労働・社会保険料・退職金積立）	14%
教育訓練費	2.7%
募集採用費・労務管理費・事務所費等	24.5%
準マージン率	58.8%